

# 令和5年度 森林循環マネジメント調査事業 概要版報告書

宮崎県環境森林部 環境森林課

令和6年3月29日

# 目次

## 1. 事業の背景・目的、検討委員会の設置

---

## 2. 本調査の内容

---

## 3. 調査とりまとめ

---

### ①情報連携の在り方の模索

---

### ②地域の個人所有地の集約

---

### ③造林事業班の創設に意欲ある事業者の掘り起こし

---

### ④森林所有者への情報発信の在り方

---

## 4. 国に対しての要望

---

# 1. 事業の背景・目的、検討委員会の設置

# 森林循環マネジメントシステム調査事業は、宮崎県下の再造林率を向上させるべく、令和4年度に調査を実施した。令和5年度は2カ年目の詳細調査を実施した

## 背景

- 宮崎県の森林・林業をサステナブルなものとするため、伐採後に再造林されない林地に対するアプローチを検討する必要がある。直近数年間の主伐面積は2,200ha～2,800ha/年前後で推移する一方、再造林率は毎年70～80%に留まっている。



出所: 宮崎日日新聞

- 令和4年度には、森林所有者アンケート、事業者アンケート、市町村・事業者ヒアリングを実施し、再造林率が向上しない理由や課題等を分析し、報告した

## 目的

- 宮崎県は県下の再造林率向上を図るべく下記の目的・業務の仕様を定め「森林循環マネジメントシステム調査事業」を企画した

### 1 業務の目的

前年度調査により森林所有権の移転や新たなプレイヤーによる森林経営への参入等を進める必要性が高まっていることが確認されたことから、今年度はモデル地域を設定した上で、前年度の調査結果を深掘りする詳細な実態把握と、二カ年の調査結果を基にした有効な対策及び進め方手順を含めて検討を行う

### 2 業務内容

#### (1) モデル地域における詳細調査の実施

- ① モデル地域の設定に向けた予備調査
- ② 市町村・森林組合等の実態調査
- ③ 地域実態を基にした課題の可視化
- ④ 課題解決に向けた対策案の検討・提示

#### (2) 検討委員会等の開催

上記(1)を実施するにあたり、林業・木材産業関係団体、宮崎大学、県外事業者等で構成する検討委員会を開催(年3回程度予定)し、実態調査の進め方や調査結果の分析、実態調査を踏まえた今後の方向性等を検討する

#### (3) 検証及びまとめ

検討委員会での検討結果を検証

# 本事業では検討委員会を設置し、令和4年度の調査結果報告を受け、宮崎県の再造林率向上に向けた対策案の検討・提示を目指しました

## 検討委員会の設置

委員会設置

- R4年度の調査結果を受け、R5年度の調査方針・課題分析等について検討する委員会を設置
- 事務局は、受託者であるトーマツが担当。議題は事務局より提示し各回審議を行う形式とする
- 委員は、宮崎県内の林業関係者に加え、県外の事業者も招聘し、国内林業全体の視点も取り入れつつ検討を重ねる
- 委員会では、検討委員のほか、オブザーバーとして宮崎県庁職員、県内市町村や森林組合等も参加する

所属団体		委員
県内	宮崎県森林組合連合会	清水 参事
	宮崎県造林素材生産事業協同組合連合会	田原 専務理事
	宮崎県木材協同組合連合会	黒木 専務理事
	(公社)宮崎県森林林業協会	福田 専務理事
	宮崎大学	藤掛教授
県外	物林株式会社	本藤 様
	三井物産株式会社	渡辺 様
	丸紅株式会社	加治屋 様
	一般社団法人 社会実装推進センター	中間 代表理事
	DBJビジネスサポート株式会社	松本 専務執行役員

### 第一回検討委員会

- 予備調査の実施報告
  - 委員会に先立ち、予備調査を実施
- 本調査の調査内容確認
  - R4年度事業を受け、2カ年目となる本調査事業の進め方、取組テーマについて、事務局より提案

### 第二回検討委員会

- 調査結果の報告・課題分析
  - 市町村、森林組合、林業事業者へのヒアリング、及び他地域の事例分析等の実施
  - 上記より、詳細な課題分析を実施
  - 併せて、具体的な解決策(案)を提示

### 第三回検討委員会

- 課題解決に向けた対策案の検討・提示
  - モデル事例から課題分析、課題解決策の検討から、宮崎県全体における今後の取組方針を整理
  - 最終的なとりまとめ

検討議題

## 2. 本調査の内容

# 本調査では、調査前ヒアリング、調査方針設定後のヒアリング等から事例等を収集し、委員会討議を経て調査結果をとりまとめました

## ヒアリング記録

年月日	ヒアリング先	主なヒアリング内容
令和5年8月24日	A市、B町	予備調査、行政情報の民間との連携状況、地域の造林事業者の状況等
令和5年8月25日	C市	予備調査、行政情報の民間との連携状況、地域の造林事業者の状況等
令和5年9月1日	森林組合	予備調査、森林を手放したい森林所有者への対応状況等
令和5年9月27日	C市	行政情報の整備状況、民間との連携にむけた協議
令和5年9月28日	森林組合	森林を手放したい森林所有者への対応、林地流動化の取組等
令和5年10月31日	事業者	行政情報の整備状況、民間との連携にむけた協議
	事業者	林地集約化の取組の具体的なプロセス、かかる工数や具体的な手続き内容等
	事業者	林地集約化の取組の具体的なプロセス、かかる工数や具体的な手続き内容等
令和5年11月1日	森林組合	地域の造林事業における課題解決策、森林を手放したい森林所有者への対応状況等
	B町、事業者	地域の造林事業における課題解決策、森林を手放したい森林所有者への対応状況等
	A市	行政情報の民間との連携状況、地域の造林事業者の状況等
	D町	行政情報の民間との連携状況、地域の造林事業者の状況等
令和5年11月2日	森林組合	行政情報の民間との連携状況、地域の造林事業者の状況等
	事業者	森林集約化への取組意向、造林事業者としての地域における改善点指摘等
	事業者	森林集約化への取組意向、造林事業者としての地域における改善点指摘等
令和5年11月29日	E市	森林を手放したい森林所有者への対応事例について
令和5年11月30日	県外森林組合	県外森林組合における造林事業従事者の育成

# R5年度事業の調査計画を立てる上で、事前に協力を得られた複数の市町村・森林組合への予備調査を実施し、課題の深掘りを行いました

## 予備調査ヒアリング内容

市町村の業務		ヒアリング事項
林地台帳制度	林地台帳の整備、意欲ある担い手への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 森林情報と税務情報を統合した林地台帳の作成・整備を進めているか</li> <li>➤ 林業事業者への情報提供が実施できているか</li> </ul>
市町村森林整備計画	管内の森林のゾーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ゾーニングについては、過去に設定した内容から、見直し・更新を加えているか</li> <li>➤ レーザ計測等を実施している場合は、その結果を反映して更新しているか</li> </ul>
森林経営計画制度	森林経営計画の受理・承認	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 主伐が行われる林分で森林経営計画を修正し、計画から外しているなどがあるか</li> <li>➤ 造林について、森林経営計画外での実施があるか</li> </ul>
森林経営管理制度	森林所有者の意向調査と、経営管理権の集積及び再委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 森林所有者への意向調査は、どの程度進行しているか</li> <li>➤ 経営管理権の設定は実施したか</li> </ul>
伐採および伐採後の造林の届出等の制度	立木の伐採、造林に関する届け出・報告の受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 届出の受理後、報告の受付において、提出がないケースで催促を実施しているか</li> </ul>
その他	森林所有者からの問い合わせ対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 森林を手放したい森林所有者に対して、どのように対応しているか</li> </ul>
質問事項		ヒアリング事項
森林組合と素材生産事業者の担うべき役割	森林売買仲介・斡旋	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 森林売買仲介・斡旋をどこまで担うのか？</li> <li>➤ 契約締結(書面)行為や登記変更手続きなどの実務は司法書士等の力が必要ではないか？</li> </ul>
	境界明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 境界明確化については、森林組合が市町村と協力してやるべき仕事ではないか</li> </ul>
	伐採届・造林事業地の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 伐採・造林事業地情報の共有を行うために必要なことは何なのか？</li> </ul>
森林所有者の集約化プロセス		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ それぞれのプロセスに必要な機能(スキル)の整理</li> <li>➤ 実体経済の中ですでに役割を担っているプレイヤーがいるか</li> </ul>
適正な森林経営に向けた集約化組織の実現		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 市町村が情報提供するために必要なルール(秘密保持契約やコンプライアンス規定等)</li> <li>➤ 事業者の紹介…紹介できる事業者の定義やルール</li> <li>➤ 集約化支援…具体的に何を支援すれば良いのか？</li> </ul>

# 本調査では、下記の事項について県南・県北で現地ヒアリング調査を実施し、具体的な検討・検証を進めました

## 本調査の内容(概要)

調査テーマ		調査内容	とりまとめ方法
1	情報連携の在り方の模索	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢現状、宮崎県では林地台帳情報やレーザ計測成果の情報公開の仕組みが各市町村において整っていないが、宮崎県内外の事例も踏まえ、どのような体制・仕組みを構築することが必要であるかを調査・検討する</li> </ul>	<p>【現状まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢テーマについて、現状の宮崎県の実態及び現状課題について、本年度の調査から得られた内容と、課題として残る内容を取りまとめる</li> </ul> <p>【優良事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢同時に、県内のモデル事例や他地域の優良事例についても取りまとめる</li> </ul> <p>【今後に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢現状で把握された宮崎県における各種課題に対し、各プレイヤーがどのように取り組んでいくべきかの初期案を提示←今後の継続検討議題</li> </ul> <p>【国への要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢国に対しても必要な取り組みについて要望を上げる</li> </ul>
2	地域の個人所有地の集約	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢以下パターンの森林の森林所有者フォローアップを検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>①現森林経営計画(属地)からの離脱があるエリア</li> <li>②現森林経営計画とは別に、伐採届等で天然更新となり、林業地ではなくなってしまったエリア</li> </ul> </li> <li>➢誰が林地を買い取るのか、既存事業体か、また新たな地域組織を設立することが現実的に可能かなども模索・検討していく</li> </ul>	
3	造林事業班の創設に意欲ある事業体の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢R4年度アンケートで、「造林事業」や「森林所有」への事業拡大への意欲ある事業体が複数いたことから、それら事業体への詳細ヒアリングを行い、造林事業進出に向けた考え方や、造林班創出における課題、実現に必要な支援等について詳細に調査する</li> </ul>	
4	森林所有者への情報発信の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢森林経営意欲を失った所有者へ、どのような案内を行っていくのが有効であるか、情報提供や啓発活動について、他の調査と合わせて宮崎県と協議・検討する</li> </ul>	

### **3. 調査とりまとめ**

#### **① 情報連携の在り方の模索**

# 情報連携については、モデル事例を横展開していくことが短期的には求められるとともに、中長期的には森林データの一元管理体制構築が必要と考えられます

情報連携の在り方

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組

## 情報連携の在り方 サマリ

### 調査テーマ

### 調査内容

1

#### 情報連携の在り方の模索

➢現状、宮崎県では林地台帳情報やレーザ計測成果の情報公開の仕組みが各市町村において整っていないが、宮崎県内外の事例も踏まえ、どのような体制・仕組みを構築することが必要であるかを調査・検討する。

### 調査内容まとめ

#### ■ 現状・実態

➢宮崎県全体では、伐採届・林地台帳・レーザ計測成果など、再造林推進に寄与するデータ基盤の整備状況は、市町村によりバラバラな状況

#### ■ モデル事例

##### (D町)

➢D町では、町がレーザ計測・解析や各種データ整備を実施したうえで、森林組合と「地域林政アドバイザー契約」を締結、委託業務の遂行に必要なデータ・システムを共有し、業務利活用が実現していた

##### (C市・F市)

➢本事業、および森ハブ(林業イノベーションハブ構築事業)にて、地域のデータ連携体制について協議。これまで進んでいなかったレーザ計測成果の共有(F市)や、林地台帳の共有(C市)に道筋をつけることができた

##### (他地域)

➢県クラウドによる情報連携、レーザ計測成果の共有や活用が進むとともに、伐採跡地情報の衛星によるポリゴン化などの取組が進んでいる

### 今後の方針(案)

#### ● 短期(今できること)

➢モデル地域事例を取り上げ、各市町村でも同様な対応がとれるよう、また、制度・手続き面の情報を共有し、情報連携を促す

#### ● 今後必要なこと(短期)

➢(行政)林地台帳、伐採届、レーザ計測成果など、情報の管理・更新を県・振興局が中心となって、市町村を支援

➢(民間)データ利用申請、データ活用実績の積み上げ

#### ● 今後必要なこと(中長期)

➢(行政)森林簿・林地台帳・国土調査などを一元化した森林データの新しい在り方の確立およびデータの更新・管理体制の構築

➢(民間)情報連携による業務効率化の推進、再造林率向上に向けた取り組みの推進

# 行政が保有する各種のデータを民間と連携することにより、再造林率向上に向けた民間の取組が進展することが期待されます

## 情報連携による再造林率向上への寄与

打ち手の方針	情報連携による効果イメージ	情報連携の在り方		
		現状・課題	優良事例	今後の取組
		レーザ計測 成果	林地台帳	伐採届
再造林推進の協力体制構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 伐採地の捕捉(造林にかかる労務軽減)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 伐採地の捕捉が早まることにより、素材生産事業者に地拵え協力についての声掛けを早められる</li> </ul> </li> </ul>	—	—	◎
森林所有構造の 変革	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 林地集約化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 既存の事業者や新規の事業者が個人所有地の集約化を進める上では、林地台帳を中心に、行政のデータを有効活用できると作業が効率化する</li> </ul> </li> <li>■ 国土調査・境界明確化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 国土調査・境界明確化が進んでいない地域は、林業事業も森林所有権移転も進まないことから、両事業の取組をより推進していく必要がある</li> </ul> </li> </ul>	○	◎	○
造林施業の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 再造林・育林の省力化(造林にかかる労務軽減)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 造林用作業機械の導入時などには、レーザ計測成果を有効活用することで林業施業の効率化が実現しうる</li> </ul> </li> </ul>	◎	—	—
森林所有者への 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 精度の高い森林所有者情報                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 相続未登記の森林において、現在の森林所有者情報を元に所有者アプローチが可能</li> </ul> </li> </ul>	—	◎	○

# 現状は市町村ごとに伐採届・林地台帳・レーザ計測成果の整備状況が異なるとともに、連携状況も市町村ごとに異なっているのが現状です

## 【現状】伐採届・林地台帳・レーザの整備状況

情報連携の在り方	地域の個人所有地の集約
造林事業班の創設・拡充	森林所有者への情報発信
現状・課題	優良事例
	今後の取組

令和4年度調査						
市町村	G市	H市	I市	J町	B町	K町
伐採届のExcel化	○	○	○	○	○	○
伐採届のGIS化	○ 年1回委託。R3年度までデータ化済	○ R3年からGIS化	× 今までやっていない 伐採届箇所のポイント化を試行中	× システム化を検討中	×	×
林地台帳のデータ整備・実務利用状況	○ ・林地台帳はデータのみ利用	○ ・地番により所有者確認に使っている。税情報や法務局からは情報提供を受けている。	× ・林地台帳と固定資産台帳がリンクできていないため、利活用していない。	○ ・森林簿と林地台帳を合わせて行政実務で活用している	× ・使っていない。 課税データの利活用について税務との合意形成ができていない	× ・県作成のデフォルトデータのまま、整備していない。更新したいとは考えている。
レーザ計測	未	未	未	未	未	未

令和5年度調査				
市町村	C市	F市	D町	A市
伐採届のExcel化	—	—	○	○
伐採届のGIS化	—	—	○	× 今後外注予定
林地台帳の実務利用	○ 毎年課税データを取り込み情報更新しているが、利活用実績なし	△ 令和5年度に課税データを取り込んで整備見込み	○ GISシステムでは登記名義人や納税義務者の氏名など個人情報の閲覧は不可	○ データ整備を進めているが事業体に提供はしていない
レーザ計測	○ 令和5年度以降実施予定	○ 全域実施活用できていない	○ GISシステムで森林組合と共有	○ 役場のみGIS活用

— : 確認していない

# 伐採届については、GIS化のみならず森林所有者同意のもと、事業者への情報提供ができる仕組みを構築できていない状況です

## 【現状】伐採届の情報連携状況



### 市町村における伐採届のGIS化

調査時点	市町村	伐採届のGIS化
昨年度調査	G市	○
	H市	○
	I市	×
	J町	×
	B町	×
	K町	×
R5年度調査	D町	○

### 伐採届情報の公開に向けた取り組み

### 伐採届の詳細情報

- 今回の詳細調査では、D町のGISの伐採届データを確認
- 伐採届のデータとして「伐採年度」「面積」などの情報は格納されているものの「天然更新or再造林」についての情報がデータ化されておらず、天然更新の伐採跡地情報を抽出できなかった

- A振興局管内では、「森林所有者が林業事業者に情報提供してもよいか」というチェック欄を入れる様式改定を行ったものの、これまでの提出案件でチェックがついたものはA市ではゼロ件であったとのこと  
(令和5年10月からの取組、11月時点情報)

# レーザ計測を実施したものの、その利活用が行政での利活用に留まっている事例が多い中、森林組合と共有しているD町の在り方は県内優良モデルと言えます

## 【現状】レーザ計測成果等の情報連携状況



市町村	GIS導入	レーザ計測成果共有	伐採届情報共有	林地台帳情報共有
D町	○ 森林組合と共有	○	○ 林政アドバイザー契約 で事前確認を委託	○ GISシステムには 格納していない
A市	○ 森林組合とは未共有	—	協議会内での共有を 交渉・検討中	—
F市	—	共有見込み	協議会内での共有を 交渉・検討中	(データ整備中)
C市	—	共有見込み	—	事業者へ 提供見込み

# D町ではレーザ計測・システム導入を実施、森林組合も同一システムを利活用しており、伐採届・林地台帳も林政アドバイザー契約を締結し、共有しています

## 【県内優良事例】D町のレーザ計測成果とその活用①

情報連携の在り方

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組

### D町でのレーザ計測実施



#### ■ 実施面積

- D町全体 約23,700ha

#### ■ 実施年度

- 令和4年度 計測・データ解析

#### ■ 実施金額・財源

- 金額は計測と解析、ソフトウェア利用含む
- 財源としては、D町の森林環境譲与税を活用

#### ■ その他

- レーザ計測の点密度:20点/m<sup>2</sup>(相対的に点密度高め)

### 森林組合とのGIS共同利用



- GISを町から無償で提供を受けて利活用しているが、GISの提供は林政アドバイザー契約に基づいているわけではない。町としては、森林情報に精通した森林組合との情報を共有することでより効率的な森林施業に繋げることを目的としている。

#### 林政アドバイザー契約業務

##### 【伐採届の立ち合い】

- 年間200件の伐採届について、全件の事前現場立ち合い
- 伐採届時に天然更新で提出されている場合は、再造林に変更するように説得することも森林組合で実施
- GISには国土調査の成果も格納されているため、伐採届の現場確認では境界の誤認識も発見・指摘

# D森林組合では、レーザ計測成果を広範な業務で活用しており、通常業務の効率化が図れているとともに、行政との連携もスムーズに実現しています

## 【県内優良事例】D町のレーザ計測成果とその活用②

情報連携の在り方	地域の個人所有地の集約	
造林事業班の創設・拡充	森林所有者への情報発信	
現状・課題	優良事例	今後の取組

D森林組合



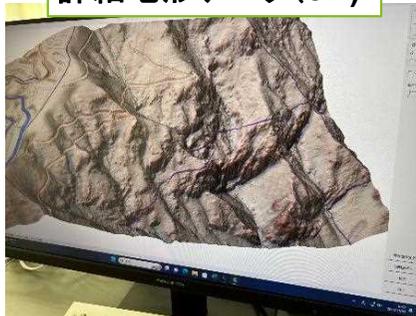
レーザ計測成果入りGIS



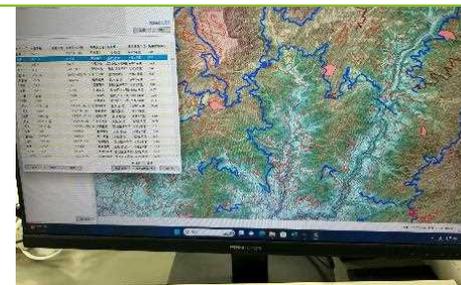
### 【レーザ計測成果活用の声】

- 「事前に山にいかずとも、大まかな地形が把握できる」
- 「伐採届の立ち合いで、境界データを確認できるため、現場の誤りの指摘ができる」
- 「路網データが詳細に入っているため、日々の森林へのアクセスで車両でどこまでいけるかのあたりをつけられる」
- 「路網設計ソフトウェアにより、路網が入れられず架線集材しかできないなどの判断が机上で可能となった」

詳細地形データ(3D)



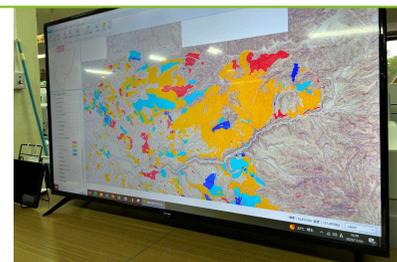
微地形図から作成した路網データ



伐採届データ(過去実績)



森林価値評価(金額シミュレーション)



路網設計ソフトウェア

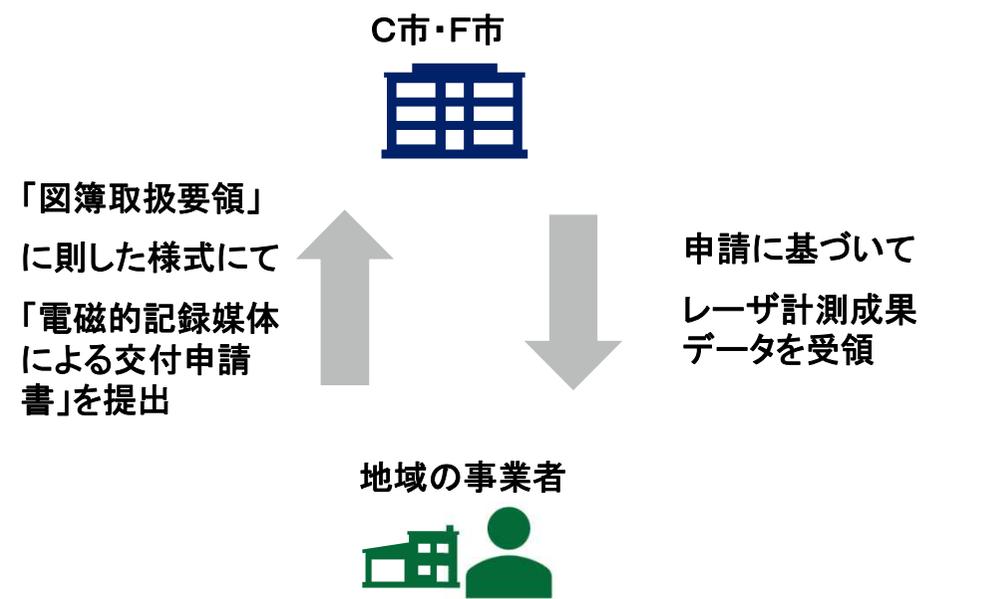


# F市・C市では、レーザ計測成果＝公共測量成果と位置づけ、県で定める公共測量成果の申請様式を流用し、民間事業者へ提供する連携を図る見込みです

## 【県内優良事例】F市・C市との協議によるデータ連携



### 今後のレーザ計測成果のデータ申請手続き



➤ 今後、宮崎県としてレーザ計測成果については、公共測量成果物に相当するものとして、交付申請に対しては電子データの提供も認める手続きを定めることが期待される

### ■ 協議の実施 10/31



➤ 令和3年度にレーザ計測を実施したF市において、その成果について民間での利活用を進めたい事業者(森林組合)と県・振興局・F市の協議の場を設定し、データ連携について協議を実施した



宮崎県 森林経営課

### 【レーザ計測成果の情報提供】

➤ 宮崎県では、航空写真等の公共測量成果物は「図簿取扱要領」にて、交付申請を受けた場合は、提供しなければならないと定めており、現状はまだ整理できていないが、レーザ計測成果も同様の扱いとすることでデータを提供することが可能であると考えられる

### 図簿取扱要領

様式第9号 (第7条関係)

電磁的記録媒体による交付申請書

年 月 日

森林経営課長、西臼杵支庁長又は森林振興局長 殿

住所

氏名 印

森林簿等の電子媒体による交付の承諾を受けたいので、下記により申請します。  
なお、データの使用に当たっては、使用目的以外には使用しないことを誓約するとともに、付された条件を厳密に遵守します。  
また、交付を受けた写しは所有権、所有権、面積等土地及び応木竹に関する権利及び評価について説明するものではありません。使用に当たっては、責めに該覚感をおかけするようお願いします。

記

- 1 使用目的 (具体的に記入)
- 2 交付データの内容
- 3 使用期間  
年 月 日から 年 月 日まで
- 4 管理担当者名等  
管理担当者氏名  
連 絡 先

- 11 -

# 静岡県や東京都など、レーザ計測成果の一部をオープンデータ化する試みが広がっており、今後はさらにその取り組みは加速していくと考えられます

## 【他地域事例】レーザ計測成果のオープンデータ化の事例

情報連携の在り方

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組

### 東京都のレーザ計測成果のオープンデータ化

### 静岡県のレーザ計測成果のオープンデータ化

The screenshot shows the 'TOKYO OPEN DATA' website. The main content area displays the dataset '東京都デジタルツイン 多摩地域点群データ'. It includes a description in Japanese: '【東京都デジタルサービス局】陸域を航空レーザ測量、島しょ部の沿岸部を航空レーザ測深及びナローマールデビームにより、取得し統合された、16点/m以上の高密度点群データを利用しています。データの参照座標系は、日本測地系2011/平面直角座標系、標高=東京海平均海面です。計測機体：固定翼 (注意) 点群データは、1ファイルの最大サイズが1GB以上あるものもあります(平均約200MB)。ダウンロードに際しては、帯域によっては時間がかかること、保存先の空き容量にご注意ください。データは、CC BY 4.0により利用可能です。' Below the description, there are two data sources listed: 'オリジナルデータ (DSM) 及びグラウンドデータ (DEM)' and '航空レーザ用数値写真データ(オルソ画像)'. Each source has a search button labeled '探索'.

The screenshot shows the 'G空間情報センター' website. The main content area displays the dataset 'VIRTUAL SHIZUOKA 静岡県中・西部点群データ'. It includes a description in Japanese: '航空レーザ測量 (LP) および移動計測車両 (MMS) により取得し、統合して活用できる3次元点群データです。各ダウンロードページより、図郭単位で、LAS形式をZIPまたは7z圧縮したファイルのダウンロードができます。データの座標参照系は、日本測地系2011/平面直角座標系8系です。注意 ひとつのファイルの平均サイズが約300MBあります。最も大きなファイルは5.6GBあります。ダウンロードに際しては、帯域によっては時間がかかること、保存先の空き容量にご注意ください。データは、CC BY 4.0/ODbL のデュアルライセンスです。VIRTUAL SHIZUOKA パーチャル静岡 データ LPデータ オリジナルデータ 三次元計測データから調整用基準点成果を用いて点群・調整した三次元座標データです。 LPデータ グラウンドデータ オリジナルデータからフィルタリング処理により作成した地表面の三次元座標データです。 LPデータ グリッドデータ グラウンドデータから内挿補間により作成した0.5m格子状の標高データです。' Below the description, there are three data sources listed, each with a search button labeled '詳細'.

➤ レーザ計測成果は、近年オープンデータ化が急速に進展している。G空間情報センターなどは、そのようなデータの格納・公開をするサイトとしても機能している

# データ連携については、モデル事例を参考に宮崎県・市町村が中心にデータ整備・情報公開を行い、民間事業者はその活用を積極的に進めるべきと考えられます

## 今後の取り組むべき方向性(案)



	短期	中長期
宮崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種データ提供方法・連携方法を普及</li> <li>県森林クラウドにレーザ計測成果・林地台帳を搭載</li> <li>市町村のデータ整備や伐採届様式等について、県・振興局で支援・指導</li> <li>天然更新地の情報化方針の策定(ポリゴンデータだけ公開など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県森林簿情報を、地籍情報・林地台帳と統合してアップデート</li> <li>県内の森林情報の一元管理によるデータ整備状況の統一性向上、データ基盤の維持・更新体制確立 (行政管理データは、市町村ごとではなく県で一元管理することも検討)</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の示すモデル事例を参考に、市町村保有データの情報提供の仕組みを構築</li> <li>各種データ整備、利活用の実践</li> <li>森林環境譲与税を活用したデータ整備の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村によるデータ整備の充実</li> <li>利用者との情報連携のスムーズ化</li> <li>民間情報の吸い上げ・官民のデータ相互利活用</li> </ul>
森林組合等 (森林経営計画策定者)		<ul style="list-style-type: none"> <li>データの更新・整備についての委託も検討</li> </ul>
造林事業者		<ul style="list-style-type: none"> <li>伐採届情報を活用して、造林事業の積極的な営業</li> </ul>
素材生産事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村に対して「業務利用目的での提供申請」を積極的にあげていく</li> <li>各種データを有効活用する実績の積み上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林地台帳情報を活用した林地集約化</li> </ul>
林道開設者・測量事業者等		<ul style="list-style-type: none"> <li>測量業務や林道設計等の業務効率化</li> </ul>

### 3. 調査とりまとめ

#### ② 地域の個人所有地の集約

# 地域の個人所有地の集約については、民間事業者による適切な林地集約が進められるように施策を検討していくとともに、伐採跡地で再造林されない土地については、様々な角度から課題解決に向けた検討を進める必要があります

情報連携の在り方の模索

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組

## 地域の個人所有地の集約

### 調査テーマ

1

### 地域の個人所有地の集約

### 調査内容

- ▶ 以下のパターンの森林の森林所有者フォローアップを検討したい
  - ①現森林経営計画(属地)からの離脱があるエリア
  - ②現森林経営計画とは別に、伐採届等で天然更新となり、林業地ではなくなってしまったエリア
- ▶ 誰が林地を買いうるのか、既存事業者か、また新たな地域組織を設立することが現実的に可能かなども模索・検討

### 調査内容まとめ

▶宮崎県では、森林経営計画からの離脱という問題はほとんど生じておらず、森林経営計画とは別に伐採届による伐採を行い、かつそこが天然更新で届け出される箇所が、再造林率低下の要因として特定できる

▶国土調査(地籍調査)または境界明確化事業が完了していない地域は、そもそも土地集約を進めることも困難であることが判明

▶林業公社や県行造林、森林整備センターなど、分収造林契約により森林整備されてきた箇所が伐採された後は、基本的には森林所有者自らが再造林を行う必要があるが、再造林されていない箇所が散見される。

#### ■ モデル事例

##### (民間での林地集約)

▶県内で複数の事業者が、個人所有者から土地・立木あるいは伐採跡地の土地を購入し、再造林する取り組みを実施している。

▶ただし、全体としては少数派に留まるとともに、そのような取り組みでは、登記費用や司法書士報酬などの諸費用が発生している

##### (E市)

▶GPSデータ等の共有や活用が進むとともに、伐採跡地情報の衛星によるポリゴン化などの取組が進んでいる。

### 今後の方針(案)

#### ● 短期(今できること)

- ▶ 伐採予定がある箇所については、伐採届受理時に市町村が再造林の確認を行うなど、フォローアップ体制を強化する必要がある。
- ▶ モデル地域事例を取り上げ、各市町村でも同様な対応がとれるよう、また、制度・手続き面の情報を共有し、情報連携を促す

#### ● 今後必要なこと(短期)

##### (森林投資による個人所有地の集約)

- ▶ 森林投資による個人所有地の集約は可能性があると考えられる。この取組を実現する上では、「土地集約・管理」を担う新しいプレイヤーが地域にいるか、また取組への強い意欲があるかがポイントとなる

#### ● 今後必要なこと(中長期)

- ▶ 国土調査は、個人所有地の集約においても必須となるため、こちらは市町村を中心に着実に進展させていくことが必要となる

# 伐採跡地は、国土調査の完了状況や、各伐採現場の伐採時の確認状況に応じた整理が必要であることがヒアリングから確認されました

情報連携の在り方の模索

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

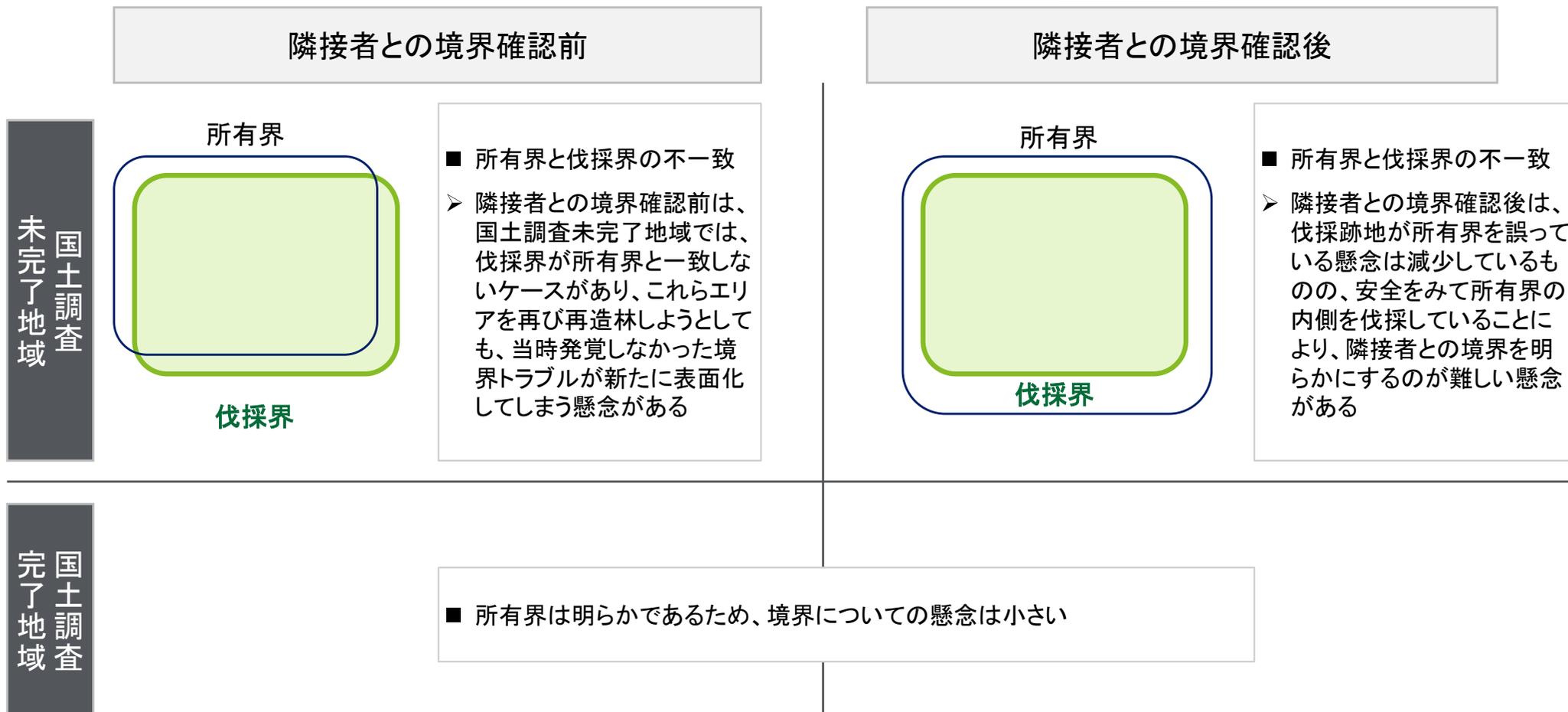
森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組

## 伐採跡地の買い取り・集約化における留意事項

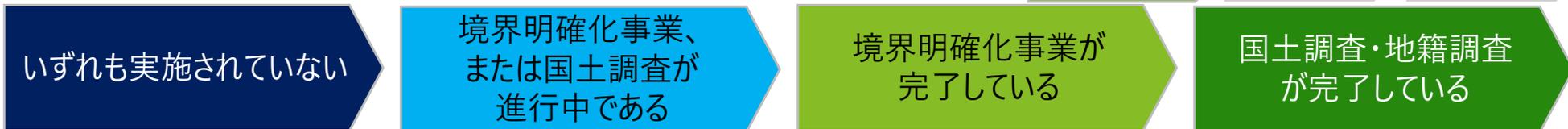


➢ 伐採跡地の購入を進める上では、上記のように過去の境界トラブルが露見してしまう懸念もあり、伐採時期、国土調査の完了状況を勘案して対象地を特定していくことが必要と考えられる

# 伐採跡地の情報入手後、国土調査完了地域であれば、所有者の特定から売却交渉までをスムーズに実施可能であることが事例では確認できました

情報連携の在り方の模索	地域の個人所有地の集約
造林事業班の創設・拡充	森林所有者への情報発信
現状・課題	優良事例
	今後の取組

## 森林買い取りプロセス



<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">森林買取プロセス</p>	<p>① 対象とする森林所有者の森林について、地番図・森林計画図データを取得</p> <p>② 各種データや現況写真等から森林境界を推定</p> <p>③ 登記簿・地番図より、隣接者情報の取得</p> <p>④ 現地確認</p> <p>⑤ 隣接者との境界確認</p> <p>⑥ 森林評価・所有者交渉</p> <p>⑦ 売買契約締結・購入</p>	<p>① 境界明確化事業データを取得</p> <p>② 境界明確化事業の情報より、隣接する森林所有者情報を取得</p> <p>③ 隣接者との境界確認</p> <p>④ 森林評価・所有者交渉</p> <p>⑤ 売買契約締結・購入</p>	<p>① 法務局より境界データ取得</p> <p>② 森林評価・所有者交渉</p> <p>③ 売買契約締結・購入</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">境界の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全ての境界が定かでないため、樹種・樹齢や地形、森林計画図や地番図などの各種データ・現況を総合して境界を推測し、隣接者との立ち合いによって決定していく必要がある</li> <li>● 特に隣接者の情報取得や、隣接者との境界確認は、近年の森林所有者の世代交代や関心低下により、実現難易度が極めて高くなっており、これを集約化の事業者が実施するには負担が大きい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● すべての境界に境界杭あり。境界杭が残っていない場合でも、その座標データが存在</li> <li>● 所有者の合意も、一定程度得られている（全合意ではない）</li> <li>● 所有界は法的には確認ではない</li> <li>● 登記面積≠実面積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● すべての境界に境界杭あり。境界杭が残っていない場合でも、座標データが存在</li> <li>● 法的に、所有権も確定している</li> <li>● 登記面積 = 現地面積</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">工数</p>	<p>多大な工数とコストがかかるため、民間での取り組みは困難</p>	<p>隣接者の境界同意が得られれば、評価・交渉は1~2日</p>	<p>最速で1~2日で交渉完了</p>

# 森林所有者側の未登記により、対象山林の売買が進みにくい実態も確認され、現状はこの費用が事業者負担になっていることは問題であると考えられます

## 森林の集約化の上での課題

情報連携の在り方の模索

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

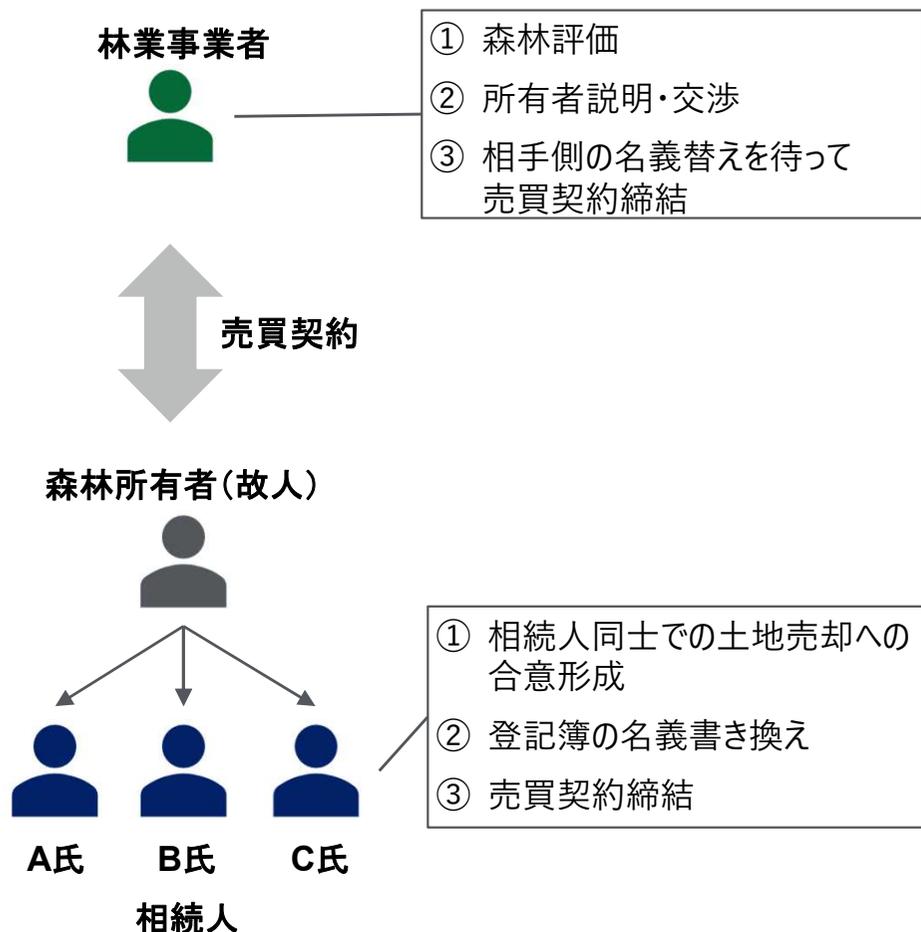
森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組

### 土地売買手続きにおける双方の必要作業

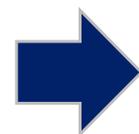


### 具体事例

購入	購入	購入
購入	未	購入
購入	購入	購入

#### 購入交渉の経緯

- 個別に買取交渉を進める
- 相続未登記の森林があり、遺産相続の遺族間が不仲な状況
- 遺族それぞれに交渉するも、合意形成ができず、森林の価値そのものとは無関係に、親族間の人間関係により取引不成立に



相続登記の問題は、集約化を進める事業者で、1事業者あたり毎年数件直面しており、事業者ではどうにもできない部分もある

森林の集約化の取組については、県南・県北とも支援を希望する意見が多く挙げられるとともに、地域組織による土地集約の推進に協力的な意向を示す事業者も多くなりました

情報連携の在り方の模索

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組

## 令和4年度 事業者アンケート 素材生産事業者 今後の取組

Q14 宮崎県で、個人所有の森林を集約する事業者を支援する取組があった場合について教えてください。  
(当てはまるものを1つ選択)

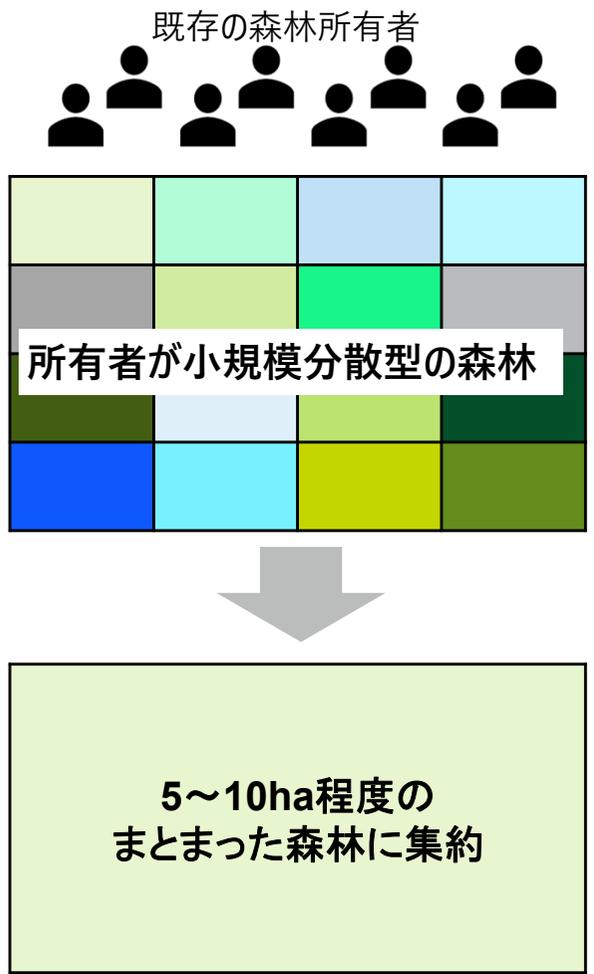
	県北	県南	不明	計
既にしており、支援を希望する	7 28.0%	13 41.9%	15 22.4%	35 28.5%
今後検討しており、支援を希望する	10 40.0%	8 25.8%	28 41.8%	46 37.4%
今後も意向はない	8 32.0%	7 22.6%	18 26.9%	33 26.8%
その他	0 0.0%	3 9.7%	6 9.0%	9 7.3%

# ヒアリングでは、森林所有者の土地を集約して購入し、自ら造林する経営方針をもつモデル的な事業者が複数確認されました

情報連携の在り方の模索	地域の個人所有地の集約	
造林事業班の創設・拡充	森林所有者への情報発信	
現状・課題	優良事例	今後の取組

## 【県内優良事例】森林所有者の土地集約から森林施業までのプロセス

### 森林所有者の集約化イメージ



### 森林所有者の集約化プロセス



- 所有者探索**
  - 登記簿情報等から、隣接する地番の所有者を探索する
- 所有者への交渉**
  - 森林所有者に、土地・立木込みの売却を交渉する
- 境界確認**
  - 現地の境界を確認する
- 購入登記変更**
  - 森林所有者から森林を購入し、登記簿情報も更新する。地目を変更することもある
- 伐採**
  - 自社所有森林として主伐事業を実施する
- 再造林**
  - 自社所有森林として再造林事業を実施する
  - 自社で専属の造林班を組織する

# 立ち木のある森林の購入希望事業者は多い一方、伐採跡地でも購入するという事業者は少なく、今後の施策において対策を考えていく必要があります

情報連携の在り方の模索

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組

## 伐採跡地の取り扱い

### 伐採跡地購入についての事業者意見

#### A事業者(伐採・造林事業者)



- 自分たち以外の事業者が地権えをせずに現場を後にした伐採跡地について、購入して再造林することはない。(手間がかかり過ぎる)

#### B事業者(造林事業者)



- 特定の事業者と連携し、伐採跡地を造林事業者としての自社が購入し、その再造林を自ら実施する取組を進めている

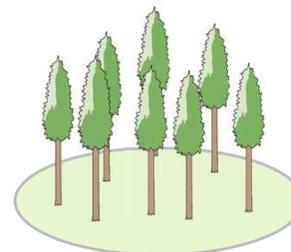
#### C事業者(造林事業者)



- 将来的な資源確保の意味合いで、自身の所在の市町村のみで森林の購入と再造林を実施している。他事業者の伐採跡地であっても、場所の条件が良ければ購入する

- 伐採跡地の購入については、事業者によって判断が分かれるところであるが、購入を希望しない事業者が大多数である

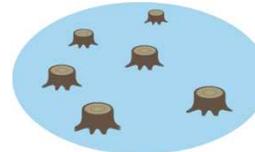
### 立木のある森林



- 民間の動きとして、集約化の取組は一定進んでいる
- 登記手続きや司法書士報酬などに一定の支援があれば、より加速していく可能性も

### 立木のない森林 (伐採跡地)

#### 伐採跡地



- 伐採跡地の再造林は、民間の自発的な取り組みでは進まないため、行政課題として考えていく必要がある
- 絶対数も多い伐採後の森林の再造林をどうしていくかが課題

# E市では、伐採届で天然更新となっている箇所の所有者とやりとりし、同意を得たうえで林業事業者にも所有者情報を伝達する形で集約化を支援しています

情報連携の在り方の模索

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

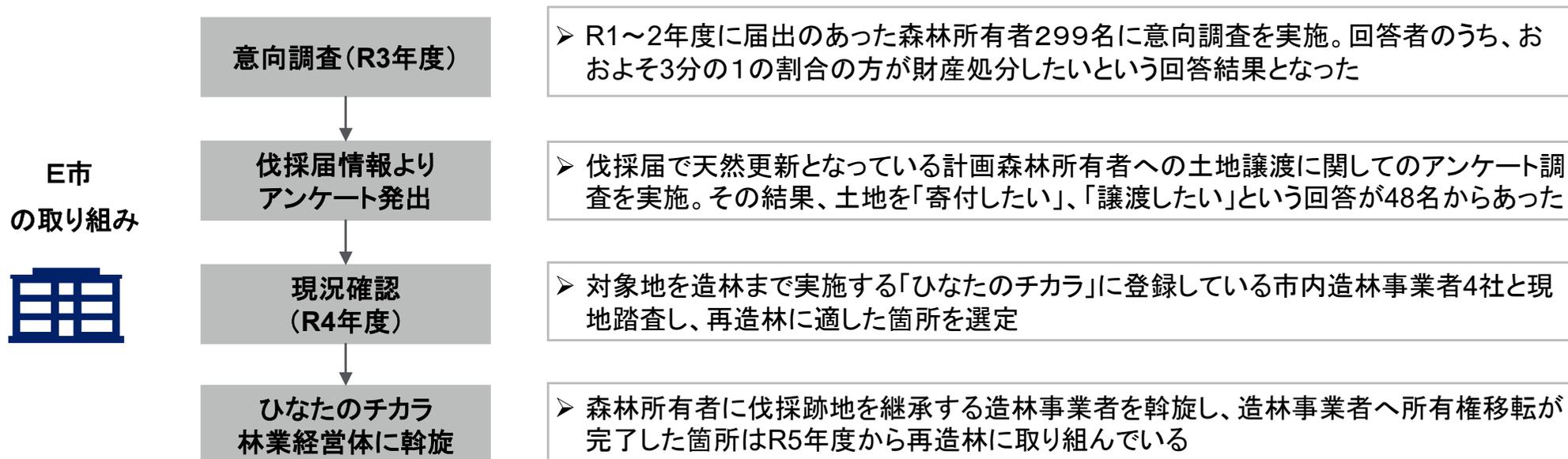
森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組

## 【県内優良事例】E市での集約化の取り組み



### 取り組みの特徴

農林の専門員を配置している

- 林業に10年以上長く携わる専門員を配置することで、現場での課題に適切に対応している
- E市でドローンを保有、航空写真のオルソ化などを職員自ら実施するなど、高い専門性を有する人材が業務を担当している

森林経営管理制度の意向調査をうまく活用している

- 意向調査で得られた結果が、土地を手放したいと考えている森林所有者の特定につながっている
- 森林経営管理権を設定する以外にも、土地を手放したい所有者に対して行政として、事業者への斡旋を積極的に実施している

# E市の事例はひとつの取組のモデルであり、県内への横展開が期待されるとともに、森林投資手法についても議論したいと考えます

## 今後の取り組むべき方向性(案)

情報連携の在り方

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組

### E市モデルの展開

#### 【市町村】

- 伐採届や意向調査データから、伐採跡地・天然更新地となる箇所で、森林所有者が森林を手放したがっている箇所を特定
- ひなたのチカラ林業事業体等への斡旋

#### 【林業事業者(ひなたのチカラ)】

- 土地を購入、造林事業を実行

### 森林投資による伐採跡地への 再造林の実現可能性検討

#### 【投資家】

- 外部の投資家に、個人所有者が手放したい「伐採跡地の購入者」と、「造林・育林の費用負担者」になってもらう

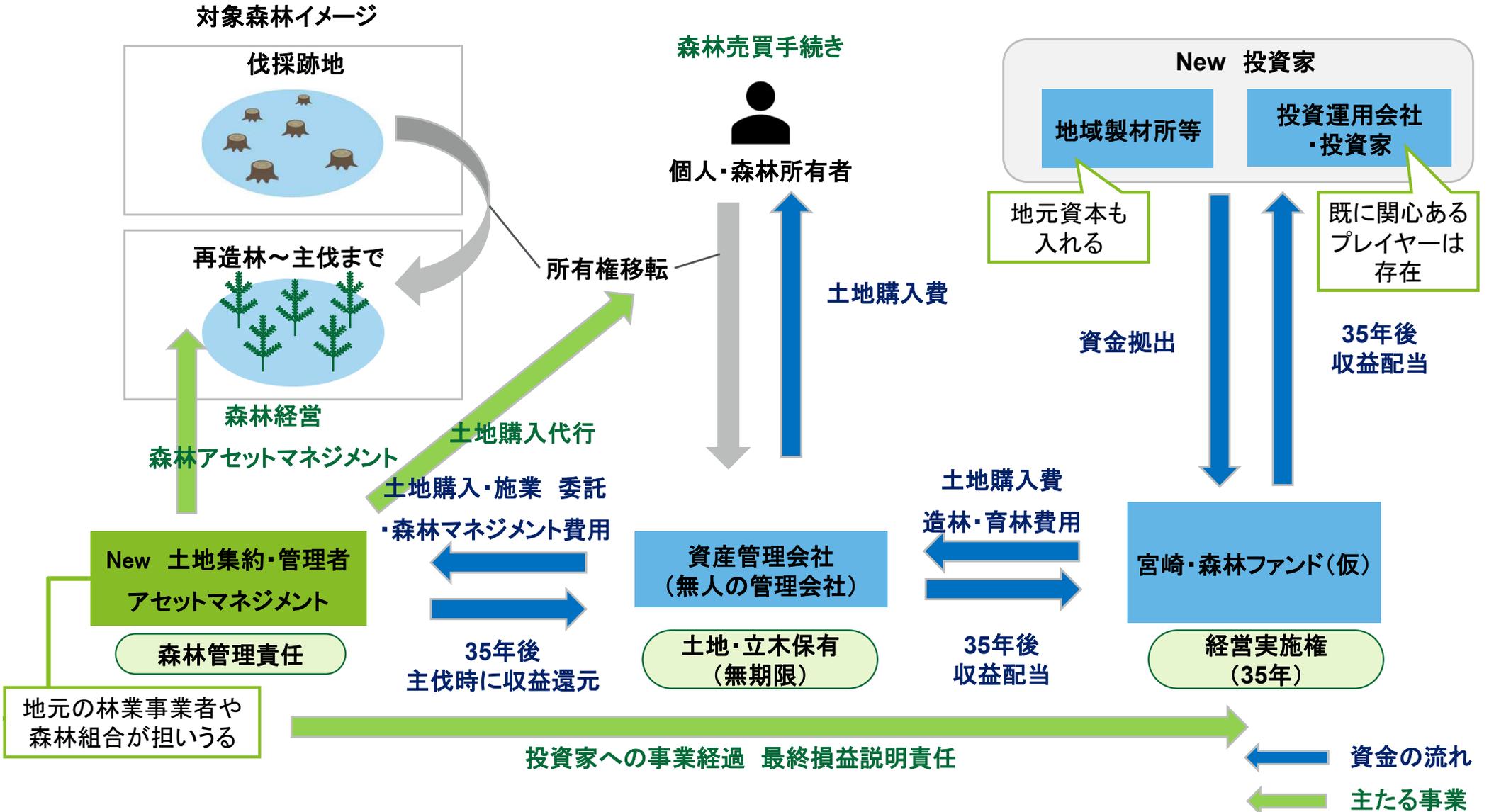
#### 【土地集約・管理者】

- 投資家の資金でまとまった土地を購入し、伐採跡地の再造林から林業経営を代行
- 投資家へは、事業説明、経過説明を行う

# 森林投資は、投資家のお金により伐採跡地を買い取り、取得した森林の経営およびアセットマネジメントは地元の土地集約・管理者に委託する方式が考えられます

## 【今後の可能性】森林投資イメージ

情報連携の在り方	地域の個人所有地の集約
造林事業班の創設・拡充	森林所有者への情報発信
現状・課題	優良事例
	今後の取組



# 立木のある森林は民間での取組を支援していけないかの検討を継続、伐採跡地の更新については、E市モデルや森林投資の展開の検討が引き続き必要です

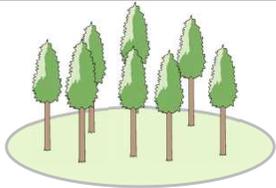
## 立木の有無による森林集約化の今後の対応方針



### 今後の対応方針

### 継続して検討すべき課題

#### 立木のある森林



#### 民間の取組推進

- 民間での個人所有地の集約推進
  - 伐採時における集約が今後も進展していくことが期待される
  - テーマ1で扱った情報連携によるデータ提供で、取組みが進展していくことが期待される

- 民間での土地集約時の課題改善策の検討
  - 相続登記ができていない個人所有地の集約が進まない
  - 土地購入費用や造林費用を税務上損金算入できない
  - 森林面積を拡大していくと固定資産税が嵩む 等
    - 民間の取組推進に寄与する支援策等を検討

#### 立木のない森林 (伐採跡地)



#### E市モデルの展開

- 市町村による集約化・斡旋
  - 伐採跡地を一定面積集約したうえで、集約化に前向きなひなたのチカラ林業事業体に森林売却を斡旋する

- 「市町村の人材」や「造林事業者」の不足
  - E市は、10年以上林務に担当する専門職が、森林経営管理制度の意向調査もうまく活用して集約化・斡旋に取り組んでいるが、多くの市町村では専門人材が不足
  - 市町村内に集約に前向きな林業事業者がない場合には、E市モデルの展開は難しい
    - 市町村だけに任せるのではなく、情報を一元化して取り組む公的な組織の必要性にも継続して検討が必要

#### 森林投資の可能性検討

- 地域の森林を集約したいプレイヤーによる森林集約
  - 地域内に、森林を集約する意欲と能力のあるプレイヤーがいる場合は、森林投資のスキームを実現しうる

- 森林投資の仕組み構築／意欲あるプレイヤーの発掘
  - 森林投資やそれに類するスキームは実現しうるとした場合、集約化や森林アセットマネジメントを実施する地元のプレイヤーが存在するかどうかポイントとなる
    - 森林所有者からの信頼を得られるために、どのように行政として具体的に支援していけるかも検討が必要

# E市の事例はひとつのモデルであり、県内での横展開が望めます それ以外に森林投資による手法についても検討の余地があると考えられます

## 今後の取り組むべき方向性(案)

情報連携の在り方

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組

### E市モデルの展開

宮崎県

- 伐採跡・天然更新予定地情報を集約・情報化
- 公的な支援方法の確立(E市モデル)

市町村

- 伐採届や意向調査データから、伐採跡地・天然更新地となる箇所、森林所有者が森林を手放している箇所を特定
- ひなたのチカラ林業事業体等への斡旋

森林組合等  
(森林経営計画策定者)

- 森林を手放したい所有者の斡旋

造林事業者

- 森林地の集約化・購入
- 伐採跡・天然更新地の集約化

素材生産事業者

New 土地集約・管理者

—

### 森林投資による再生林の実現可能性検討

- 県森林簿情報を、地籍情報・林地台帳と統合してアップデート
- 県内の森林情報の一元管理によるデータ整備状況の統一性向上、データ基盤の維持・更新体制確立

- 伐採届や意向調査データから、伐採跡地・天然更新地となる箇所、森林所有者が森林を手放している箇所を特定

- 森林を手放したい所有者の斡旋

- 土地集約・管理者から業務を受注

- 土地集約・管理者から業務を受注

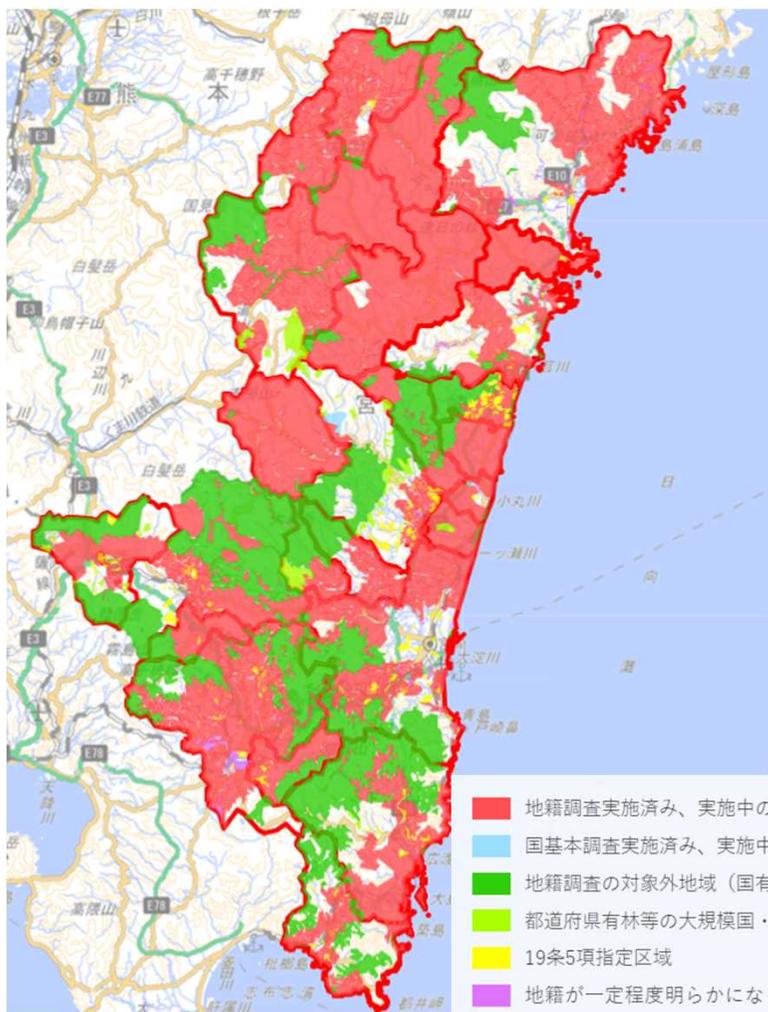
- 伐採跡・天然更新予定地情報の集約を担う役割をもったプレイヤー・担い手が必要

# 【参考】国土調査は、個人所有地の集約を進める上でも必須となることから、全県100%を目指して取組の進展が期待される

## 県内の市町村別国土調査進行状況



地籍調査の進捗状況(地籍調査Webサイト)



- 地籍調査実施済み、実施中の地域
- 国基本調査実施済み、実施中の地域
- 地籍調査の対象外地域（国有林野、公有水面等）
- 都道府県有林等の大規模国・公有地
- 19条5項指定区域
- 地籍が一定程度明らかになっている地域(土地区画整理事業等)

宮崎県内の市町村別地籍調査進捗率

市町村名	進捗率(%)	市町村名	進捗率(%)
宮崎市	67.6	新富町(完了)	<b>95.1</b>
都城市	82.7	西米良村	96.6
延岡市	53.9	木城町(完了)	<b>100.0</b>
日南市	66.1	川南町(完了)	<b>100.0</b>
小林市	78.2	都農町(完了)	<b>100.0</b>
日向市	39.5	門川町(完了)	<b>100.0</b>
串間市	41.5	諸塚村(完了)	<b>100.0</b>
西都市	23.0	椎葉村	69.3
えびの市	63.7	美郷町(完了)	<b>100.0</b>
三股町(完了)	<b>100.0</b>	高千穂町	93.9
高原町(完了)	<b>100.0</b>	日之影町(完了)	<b>100.0</b>
国富町	71.2	五ヶ瀬町	78.9
綾町	72.8		
高鍋町	89.1		
新富町(完了)	<b>95.1</b>		

<県全体>	進捗率(%)
計	72.9

### **3. 調査とりまとめ**

#### **③ 造林事業班の創設に意欲ある事業者の掘り起こし**

# 造林事業班の創設については、佐伯広域森林組合のモデル事例を参考に、宮崎県内の取組を見直すほか、支援策を拡充していくことが必要と考えられます

情報連携の在り方の模索

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

## 造林事業班の創設に意欲ある事業体の掘り起こし

現状・課題

優良事例

今後の取組

### 調査テーマ

### 調査内容

3

造林事業班の創設に意欲ある事業体の掘り起こし

- R4年度アンケートで、「造林事業」や「森林所有」への事業拡大への意欲ある事業体が複数いたことから、それら事業体への詳細ヒアリングを行い、造林事業進出に向けた考え方や、造林班創出における課題、実現に必要な支援等について詳細に調査する

### 調査内容まとめ

#### ■ 現状・実態

- 県内では、新たに造林事業に取り組もうとしている事業体も存在する
- 一方で、そのような新たな造林事業者も課題をもっている
- 素材生産事業者が、再造林に取り組むところも一定数出てきている
- 下刈については、森林組合労務負担が偏っている状況

#### ■ モデル事例

(佐伯広域森林組合)

- 佐伯広域森林組合では、造林事業者(請負)が人数的にも充実し、また安定した高い収入を得られえている
- 森林組合としての経営方針や、森林所有者への働きかけ、造林事業者のキャリア形成モデルなど、複数の優れたポイントが確認された

### 今後の方針(案)

#### ● 短期(今できること)

- 造林事業を始めようとしている事業者情報の捕捉、支援への働きかけ

#### ● 今後必要なこと(短期)

- 造林事業者への支援メニューがあるが、現在はその支援内容がひなたのチカラ林業事業体に限られているため、それ以外の事業体へも支援を拡充

#### ● 今後必要なこと(中長期)

- 造林事業だけでもしっかりと利益が出るような林業産業にしていく

# 宮崎県では、令和4年度アンケート結果からみるに、再造林を実施する事業者も一定数存在するものの、下刈負担は森林組合に偏っている点は課題と考えられます

## 令和4年度 事業者アンケート 造林事業者 今後の取組



### ——— 素材生産事業者の造林へのコミット度合い ———

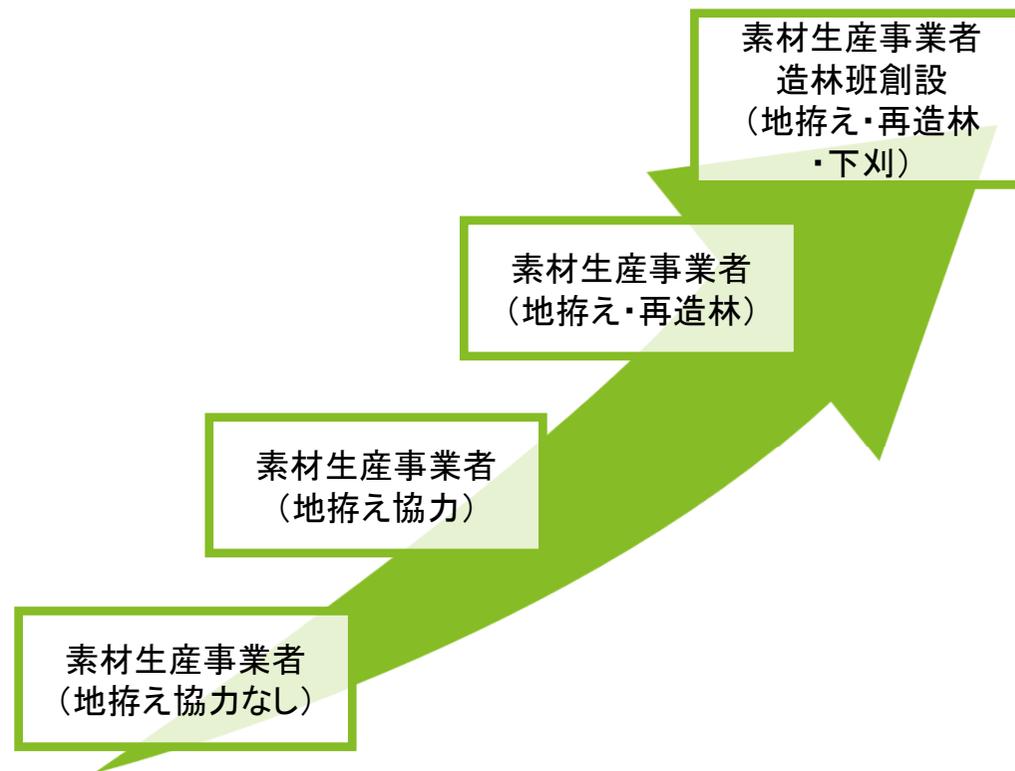
Q2 令和3年度、令和2年度の事業量実績を教えてください。

回答者事業量合計

		森林組合		森林組合以外の事業者		合計	
令和2年度	再造林	311	ha	365	ha	676	ha
	地拵え	664	ha	341	ha	1,006	ha
	下刈	4,436	ha	1,281	ha	5,717	ha
	除間伐	1,369	ha	1,352	ha	2,721	ha
令和3年度	再造林	350	ha	274	ha	624	ha
	地拵え	754	ha	271	ha	1,024	ha
	下刈	4,428	ha	1,153	ha	5,581	ha
	除間伐	989	ha	667	ha	1,656	ha

※53事業者(森林組合は4事業者)が回答

➤ 現状、森林組合以外の事業者も再造林を行っているが、下刈は森林組合のカバー比率が顕著に高くなっている



素材生産事業者  
(地拵え協力なし)

素材生産事業者  
(地拵え協力)

素材生産事業者  
(地拵え・再造林)

素材生産事業者  
造林班創設  
(地拵え・再造林  
・下刈)

➤ 素材生産事業者が、地拵えや再造林に協力していくためにどのような施策が有効かは、引き続き検討が必要

# 大分県では森林組合で造林事業者を経営人材として育成した後、独立させるという体制ができており、宮崎県においても一つの規範になると考えられます

## 【他地域優良事例】佐伯広域森林組合の造林事業者の育成モデルの一例

情報連携の在り方の模索

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組

佐伯広域森林組合  
の取り組み



口コミや知人紹介から  
一般雇用

- 造林事業者でも、平均年収が500万円を超えることから、「儲けられる」ということで収入目当てに知人紹介等で雇用している。積極的な求人は行っていない

組合直営班で活動

- 直営班の親方の下で2~3年活動し、ノウハウを蓄積
- 直営班で経験年数を重ねる人員もいる一方、請負班に移行する人員が多い

請負班で活動

- 直営班を卒業し、請負班に転職 or 独立するパターンも
- 造林事業者は、自ら造林の営業を仕掛けるなど、再造林については前向き

### 独立しやすい背景

競争率が高まる  
心配はなし

- 独立しても、商売敵が増えるという印象はない。多くの森林が伐期を迎えており、伐採と再造林の仕事は非常に多いため、仕事は十分にあり、それを請負事業者に振るのが森林組合の重要な役割
- 現状では、造林事業において30社・計150名程度の請負班が存在。3~4人1組が主

高い年収

- 造林事業系の作業班は500万円を超える。年間に森林組合が支払う出来高は一人あたり1,000万円近い事業者も存在。
- 大分県の産業全体平均年収は400万円以下

# 佐伯広域森林組合の例はいくつものポイントが造林事業者育成の成功に寄与していると考えられ、宮崎県で全てを取り入れられずとも部分的に取り入れていけると良い

## 【他地域優良事例】

### 佐伯広域森林組合における造林事業体育成のポイント

情報連携の在り方の模索

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組



佐伯広域森林組合  
の取組み

森林組合としての  
様々な経営方針

- 直営班・請負班含め「絶対に仕事は切らさない」役割を果たしている
- 直営班の就労環境・待遇面は、森林組合の事務職員とほぼ同じ
- 鹿ネットの補修や作業道補修など、山主負担を求めるところも森林組合で費用負担
- 効率化のため、施業地は1ha以上に集約化して伐採後、造林の仕事につなげている
- 製材所・市場の木材確保のため、地域外の素材生産事業者であっても伐採現場に行きコミュニケーションを取り、原木買取から造林までトータルで営業を行っている

地域の森林所有者への  
働きかけ

再造林の意識醸成

- 再造林に興味がない所有者に対しても、佐伯は山に植えるのは当たり前という点を職員が話している。そのような再造林の話をしたかチェックを行い、所有者に同意してもらえない場合は、話をした職員よりも職位が上の職員が話をする体制になっている

造林事業者の  
キャリア形成モデル

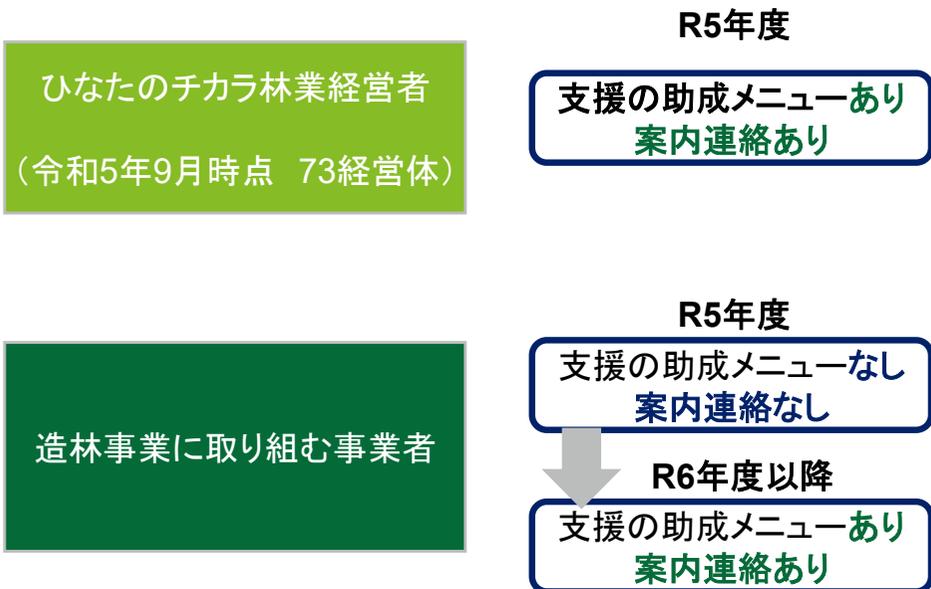
- 例として、大分林業アカデミー卒業→直営班2～3年でノウハウを蓄積→請負班へ、といったキャリア形成の流れが一定存在する
- 森林組合が仕事量を確保してくる上、請負なのでやればやるほど稼げる、年収500万円に達するため求人なしでも人を集めることができる

➤ 佐伯広域森林組合は、上記のように経営方針や森林所有者への働きかけ、造林事業者のキャリア形成モデルなど、複数の取組が相乗的にプラス効果をもたらし、造林事業者の安定的な収益向上や雇用確保につながっている

➤ 宮崎県で全てを実現することは難しいかもしれないが、部分的に取り入れていくことなどは十分可能性があると考えられる

# 宮崎県としては、これまでひなたのチカラ林業経営体に限定されていた造林事業の担い手確保育成事業の対象をひなたのチカラ以外の事業者にも拡充する見込みです

## 【今後の取組】造林事業者への支援メニューの拡充



宮崎県



- これまで、再造林の担い手は、森林組合およびひなたのチカラ林業経営体として考えてきた
- そのため造林事業者への技術習得・研修・資機材整備補助メニューは、「ひなたのチカラ林業経営者」に限定されている
- 次年度以降は、「ひなたのチカラ」以外の経営体にも補助ができるよう拡充していきたい考え

情報連携の在り方の模索

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組

### 令和5~7年度 ひなたのチカラ担い手確保育成推進事業

**改 ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業**

山村・木材振興課 14,500千円  
 【財源：国庫、林業担い手対策基金、森林環境譲与税基金】

**事業の目的**  
 意欲と能力のある林業経営者として登録した「ひなたのチカラ林業経営者」について、造林保育作業への新規参入を支援することなどにより、再造林を担う事業者を育成するとともに、人材の確保・育成を図る。

**事業の概要**

(1) 事業の仕組み  
 ① 県 委託 民間団体 ② ③ 県 補助 ひなたのチカラ林業経営者

(2) 事業内容  
 ① ひなたのチカラ林業経営者支援体制強化事業  
 新規登録を希望する事業者や更新の必要な事業者に対する相談対応、審査・指導、助言等を実施  
 ② 新規造林参入促進事業（補助率 1/2以内）  
 新たに造林事業を開始するひなたのチカラ林業経営者に対して、造林作業に関する技術の習得・安全衛生研修、資機材の整備等を支援  
 ③ 造林保育推進事業（補助率 定額）  
 ひなたのチカラ林業経営者による造林保育作業に従事する新規就業者の継続雇用の取組を支援

(3) 成果指標  
 直営で再造林に取り組むひなたのチカラ林業経営者  
 現状（令和3年度） 38者 → 令和7年度 47者

**事業の期間** 令和5年度～令和7年度

**【別紙】改 ひなたのチカラ林業担い手確保育成推進事業**

**現状と課題**

・「ひなたのチカラ林業経営者」は、森林経営管理制度の担い手として、伐採のみならず再造林への取組や、法令や行動規範の遵守が求められている（令和4年12月現在69者）

・新規登録者を増加させる取組や、素材生産業者自らが再造林を実施する体制づくりが必要

**事業内容及び効果**

① ひなたのチカラ林業経営者支援体制強化事業  
 新規登録に関する相談や、登録申請書作成事務等の指導、伐採・造林に関する行動規範の策定、各種助成制度等の活用をアドバイス

② 新規造林参入促進事業  
 新たに造林班を設置した場合などに、「刈払機取扱作業安全衛生教育」等の受講費用やヘルメット、防振（防蜂）手袋、防護服、安全服、林内通信機器、植林用自動穴掘り機械等の資機材の導入費用を支援

③ 造林保育推進事業  
 造林保育作業に従事する新規就業者1人当たり3年間で上限額100万円を助成

**【効果】** 再造林を担う事業者の育成、人材の確保・育成

# 宮崎県として、今後は「造林事業体の育成」及び「素材生産事業者が造林班を創設」のケースについて、支援を手厚くしていく想定です

## 【今後の取組】造林事業者への支援メニューの拡充

情報連携の在り方の模索

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組

### 今後の対応方針

#### ■ 各種の支援メニューの充実 (既存の施策 対象者拡充)

- 造林と下刈の上乗せ補助について、現行の標準単価78%を90%まで増加させ、造林作業従事者への賃金引き上げ分として向上とする
- 新たに造林班を設置した場合、「刈払機取扱作業安全衛生教育」等の受講費用やヘルメット、防振手袋、防護服、安全服、林内通信機器、植林用自動穴掘機械等の資機材の導入費用を支援
- 造林保育作業に従事する新規就業者一人当たり3年間で上限100万円を助成

#### ■ 情報連携

- 造林事業者の施業効率化や、集約化推進に有用性のあるデータの連携を進めていく

### 継続して検討すべき課題

#### ■ 下刈の担い手の不足

- 宮崎県では、一定の素材生産事業者が地拵え・造林までを実施するものの、下刈は実施しないというケースもある。この場合、再造林率はあがるものの、下刈労務がひっ迫するなどの課題が残る。
- 委員会の指摘でも、造林と下刈の実行者は可能な限り同一である方が作業効率上も良いとの指摘あり

#### ■ 他県優良事例の取り入れ

- 他のモデル地域事例で見られたように「造林事業者の仕事に切らさないように仕事を発注する」、「地域の森林所有者に対し、再造林への意識醸成を行う」等の取組を、官民が連携していくことが重要となる

既存・新規  
造林事業者

素材生産事業者の  
造林班創設



どちらも支援、  
新規事業者増を図る

# 造林事業者の掘り起こしについては、行政は支援メニューの対象者の拡充、森林組合と事業者は、相乗的にプラスになる連携体制の模索が必要と考えられます

## 今後の取り組むべき方向性(案)



	短期	中長期
宮崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ひなたのチカラ以外の事業者にも、再造林の担い手の優遇策を講じる</li> <li>▶ 伐採班への造林事業実施支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 再造林率向上に有効となる施策の推進</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 市町村内の造林事業者の把握</li> <li>▶ 森林所有者・林業事業者への再造林呼びかけ(伐採届受理後)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 造林事業者への支援・連携策(単身者用の町営住宅・居住施設確保等)</li> </ul>
森林組合等 (森林経営計画策定者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 森林組合の経営の在り方について協議・検討していく</li> <li>▶ 造林事業者(直営・請負)の通年の仕事確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 造林事業量の増大による事業拡大</li> <li>▶ 造林事業者の増加・成長と合わせた地域林業の成長サイクルの実現</li> </ul>
造林事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 主伐から地拵え、再造林までの一連の流れがスムーズになるように、相互理解を深める場を設定</li> <li>▶ 一体型施業による、伐採班による造林作業の拡充も(地拵え・苗木植栽)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 安定した事業量確保</li> <li>▶ 平均年収500万円の達成</li> </ul>
素材生産事業者		<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 造林班の創設事業者数の増加</li> </ul>

### **3. 調査とりまとめ**

#### **④ 森林所有者への情報発信の在り方**

# 森林所有者への情報発信の在り方は、森林経営管理制度における意向調査の活用を含め、様々な手法を検討していく必要があります

情報連携の在り方の模索

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組

## 森林所有者への情報発信の在り方

調査テーマ

調査内容

4

森林所有者への情報  
発信の在り方

- 森林経営意欲を失った所有者へ、どのような案内を行っていくのが有効であるか、情報提供や啓発活動について、他の調査と合わせて宮崎県と協議・検討する

### 調査内容まとめ

#### ■ 現状・実態

- 特に森林経営意欲を失った森林所有者への情報発信の在り方は、現状定まっていない
- 森林経営管理制度では、意向調査により多くの森林所有者に売却意向なども確認できるため、こちらで意向を把握することがまず重要
- 森林の購入の受け手が市町村にいれば、市町村でのアプローチも進められる

#### ■ モデル事例

(C市)

- 森林経営管理制度において意向調査を実施する際、ひなたのチカラ林業経営体のチラシを挟み、森林売却意向のある方が相談できるようにしている

(E市)

- 森林経営管理制度において意向調査を実施した後、その情報で森林を手放したいと回答した方へ、市町村からアプローチすることで、売却の斡旋につなげている

### 今後の方針(案)

#### ● 短期(今できること)

- 宮崎県、市町村行政などでの相談窓口の設置、受付
- 各種メディア媒体でのPR

#### ● 今後必要なこと(中長期)

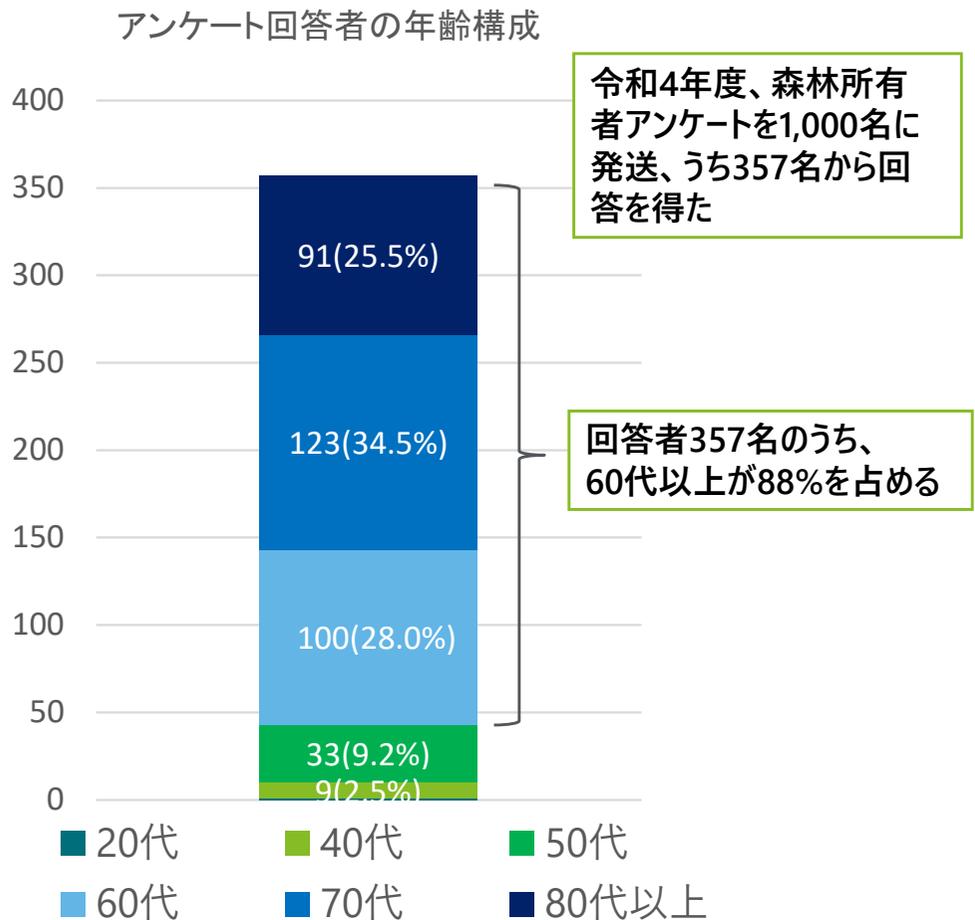
- 効果的な情報発信手法について、PDCAサイクルによるアップデート

# 森林所有者は年代に偏りがあるため、効果的なアプローチを検討していく必要があります



## 森林所有者へのアプローチ

### 森林所有者の年代構成



### 直接的なアプローチ

- 素材生産事業者は、直接的にアプローチしているものと考えられる。また、森林経営管理制度による意向調査も紙面で直接アプローチするかたちとなる。
- 世代的に60代以上が多くなるため、紙面による情報発信や、テレビ・ラジオなどの情報媒体でのアプローチも有効と考えられる

### 間接的なアプローチ

- SNSや県ホームページでの周知などは、森林所有者の子世代などの目に留まることで、機能していく可能性もある
- 施策・広報すべき情報が決まれば、SNSなどの広報ツール含めて様々な情報でアプローチできると考えられる

# 森林経営管理制度は、意向調査を行うことで森林所有者に連絡ができる機会をもてるものの、現状多くの市町村は15年近いスパンで実施する想定で計画しています

情報連携の在り方

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

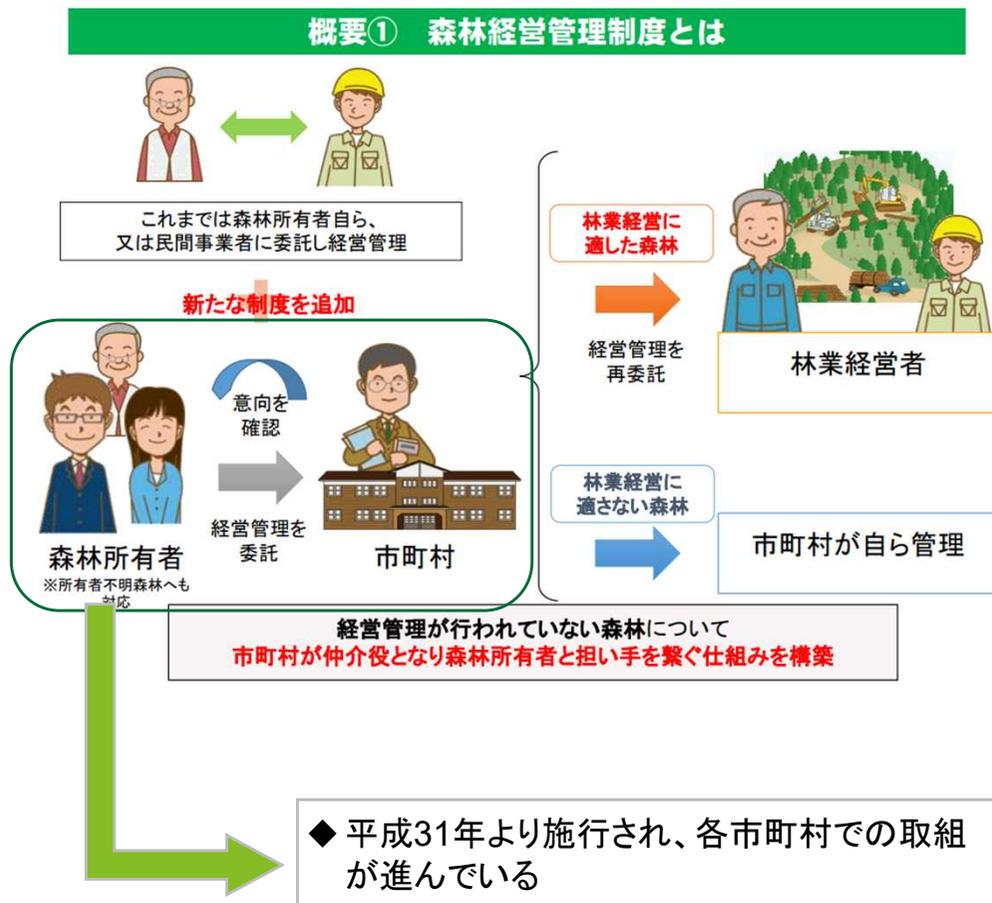
現状・課題

優良事例

今後の取組

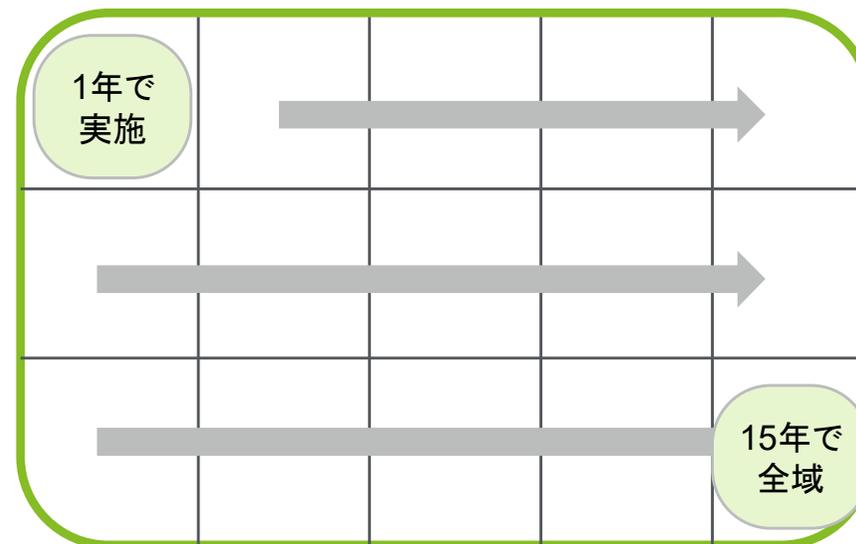
## 森林経営管理制度の意向調査の実施状況

### 森林経営管理制度



### 森林経営管理制度に基づく意向調査の実施状況

#### 市町村全域での実施イメージ



➤ 森林経営管理制度では、意向調査の実施後、「経営管理権集積計画の策定」なども実施する必要があるため、関連業務が増えすぎてしまう懸念から、**現状まだどの市町村も全域での調査は実施できていない現状**

# 林業公社の分収林伐採跡地のような大面積伐採跡地に対して、森林所有者に適切な情報を提供していくことも喫緊の課題となります

## 林業公社による分収林の跡地の問題

情報連携の在り方

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

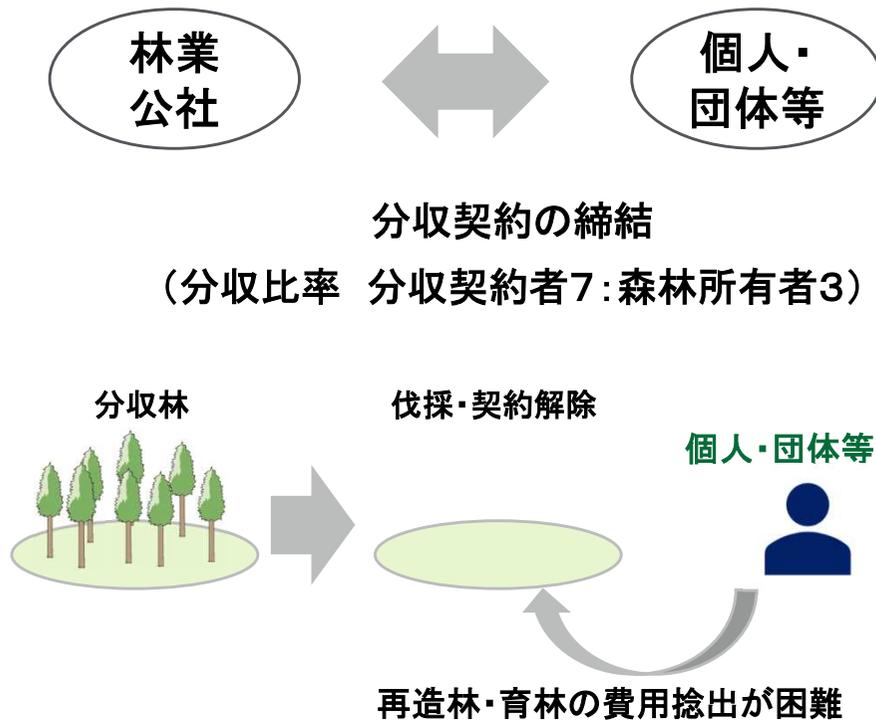
森林所有者への情報発信

現状・課題

優良事例

今後の取組

### 分収林における伐採跡地の拡大問題



### 課題・課題解決策検討

- 従来から分収契約で公社に経営を委任していることから、森林所有者の森林経営意欲が低い状況と推察される
- 分収林の跡地の再造林が適切に進むよう、対応策が求められる  
(ex.大面積伐採跡地の森林所有者に、ピンポイントで再造林に関する情報を届ける、等)

- 分収契約が完了した後は、契約が解除され、再造林の実施判断は個人・団体等に委ねられる

森林所有者へのアプローチは、次年度以降、新たな取組を進めながら、PDCAサイクルにより、新たな課題に対応できるようアップデートしていくことが必要と考えられます

## 今後の取り組むべき方向性(案)

情報連携の在り方

地域の個人所有地の集約

造林事業班の創設・拡充

森林所有者への情報発信

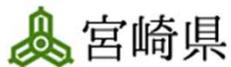
現状・課題

優良事例

今後の取組

### 今後の対応方針

### 継続して検討すべき課題



情報発信



森林所有者

#### ■ 各種メディア媒体でのPR

- テレビ・ラジオ・新聞・チラシ等で、宮崎県グリーン成長プロジェクトによる再造林への取組の説明や、行政として森林所有者の相談に乗ること、森林を売却する際は再造林の説明をしてくれる素材生産事業者との取引を推奨することなどを説明していく

#### ■ 森林所有者向けの窓口の設置

- 森林所有者向けの対応窓口を県・市町村で設定し、広く森林所有者の声を集める
- 森林を手放したい森林所有者の声なども集め、斡旋が可能であれば斡旋をコーディネートしていく

#### ■ 森林所有者への応答

- 「素材生産事業者から再造林の説明がない」というような相談があった場合、具体的にどのように回答していくべきかなど、より具体的な検討を進めていくことが必要

# 森林所有者へのアプローチは、次年度以降、新たな取組を進めながら、PDCAサイクルにより、新たな課題に対応できるようにアップデートしていくことが必要と考えられます

## 今後の取り組むべき方向性(案)

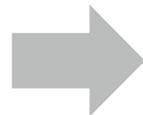
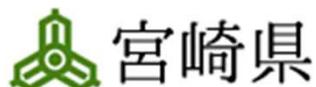
- 情報連携の在り方
- 地域の個人所有地の集約
- 造林事業班の創設・拡充
- 森林所有者への情報発信
- 現状・課題
- 優良事例
- 今後の取組

	短期	中長期
宮崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 森林所有者の様々な相談(売却や今後)に乗る窓口を設定する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 森林所有者の相談や意見等を広く集める中で出てくる課題に対応し、その後の施策については柔軟に対応していく</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 森林所有者の所有権移転支援ができるようにしていく</li> </ul>	
森林組合等 (森林経営計画策定者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 森林組合として、森林所有者に再造林していくことの重要性説明を繰り返す</li> <li>➢ 再造林ができるような地域の造林体制構築</li> </ul>	
造林事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 森林所有者の様々な相談(売却や今後)に乗る窓口となる</li> </ul>	
素材生産事業者		

## 4. 国に対しての要望

本調査事業を取りまとめる中で、県レベルでの対応では限界がある制度的な部分については、国に対して適切に要望していくことが必要と考えます。

## 国への要望としてとりまとめるべき事項



- ◆ 本事業において、宮崎県で実施できる施策等については検討したが、法律や制度など県での取り組みでは改善できない点について、要望事項としてとりまとめる

### 要望事項(案)

#### 情報連携

- 山村部の境界明確化における航空レーザ測量データのリモートセンシングデータ導入促進をより一層推進し、加速化させること
- 伐採届について、林地台帳と同様、民間事業者にも情報連携できるような制度の運用方針を定めること

#### 土地集約・所有権移転

- 【所有者不明】所有者不明森林であっても、一定割合の地域の所有者の同意により所有権移転を可能とする仕組みを検討すること
- 【相続登記】相続登記が行われていない森林について、現在の所有者(納税義務者)に簡易な手続きにより名義変更できる特例を創設すること
- 【税制】土地購入費用や造林費用を税務的に損金算入できるなどの措置を取り、森林投資への税制優遇措置をとること